

■防府市障害福祉計画（第6期計画）防府市障害児福祉計画（第2期計画）との主な変更点

★第2章 防府市障害福祉計画（第7期計画）

◎第1節 計画の基本理念 2 計画推進の基本的方向（p9～）

- ・「(1) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援 (2) 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施」を追加しました。
- ・「(1) 障害福祉サービス等の充実 (3) 福祉施設から一般就労への移行促進 (5) 計画相談の充実、研修の充実」を削除しました。

◎第3節 成果目標の設定（p25～）

- ・「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」（p26）を追加しました。

◎第4節 障害福祉サービス等の円滑な支援 1 障害者総合支援法に基づく給付・事業（p29～）

- ・（参考1）指定障害福祉サービスの概要について（p30）に「就労選択支援」を追加しました。

◎第4節 障害福祉サービス等の円滑な支援 2 障害福祉サービス等の量の見込（p34～）

- ・「就労選択支援」（p39）を追加しました。

◎第4節 障害福祉サービス等の円滑な支援 3 その他の活動指標（p55～）

- ・「(4) 相談支援体制の充実・強化のための取組」（p56）を追加しました。

★第3章 防府市障害児福祉計画（第3期計画）

◎第1節 計画の基本理念 2 計画推進の基本的方向（p59）

- ・「(4) 医療的ケア児の支援」を追加しました。

◎第3節 成果目標の設定 1 障害児支援の提供体制の整備（p66）

- ・「②障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の支援体制の構築」を追加しました。
- ・「②保育所等訪問支援の実施」を削除しました。

◎第4節 障害児通所支援等の円滑な推進 3 その他の活動指標（p74～）

- ・「(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置」（p75）を追加しました。